

平成 27 年 1 月 3 日 3 時 30 分

国土交通省中部地方整備局

国道 25 号名阪国道通行止め及び災害対策基本法に基づく路線指定について**(1 月 3 日 3 時 30 分)**

国道 25 号の三重県亀山市関町萩原～三重県伊賀市守田町を通行止めするとともに、緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき区間指定し、車両の移動等の作業を実施します。

- 大雪及び冬装備をしていない車両による交通障害のため、下記のとおり通行止めを実施します。さらに、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、平成 27 年 1 月 3 日 午前 3 時 30 分に指定しました。当該区間においては、道路啓開作業を実施し、車両の移動等を行います。

路線名	指定区間	通行止め開始時間
国道 25 号	三重県亀山市関町萩原（関IC）～ 三重県伊賀市守田町（上野IC）	上り線 1 / 3 3 : 30～
		下り線 1 / 3 4 : 00～

※冬期に通行する車両につきましては、冬装備をするとともに十分に注意して走行してください。

- 配布先
中部地方整備局記者クラブ
- 問い合わせ先
国土交通省中部地方整備局 道路情報センター
TEL 052-953-8293